科学研究費補助金（特定領域研究）の審査システム

○研究計画立案に際しての応募者へのアドバイス
○制度の普及

○評価結果の一貫したフォローアップ（採択時のコメントから中間・事後評価までの評価結果を一貫して把握）

○研究実施状況、研究動向等の把握（シンポジウム等への参加）

文部科学省

領域申請書受理
年1回
11月

各系委員会

ヒアリング領域の選定
200件程度

15名～25名程度から構成される各委員会において、各委員が個別に行った審査結果の集計等を基に、合議によりヒアリング領域を選定。

レフリー審査

文部科学省
40件程度
↓
領域申請書送付

ヒアリング対象領域について関連分野研究者（3名）に審査意見書の作成依頼

各系委員会

採択領域候補の決定
50件程度

レフリーの審査意見書等を参考として、各委員会毎に採択領域候補の約2倍の領域のヒアリング（1課題当たり約40分）を行い、審査合議により採択候補領域を決定

科学研究費補助金審査部会

採択領域の決定

不採択者には不採択理由を開示・相談
採択者に採択時のコメントを開示

研究者

研究開始
7月

1年 → 2年 → 3年 → 4年 → 5年 → 6年

実績報告書（1～2頁）

国立情報学研究所のデータベースに収録

研究課題を公募する領域は、2年目以降下記の公募研究課題の審査を行う。

各系委員会

研究期間に応じて各年度に研究状況報告書の提出、又はヒアリングを実施

各系委員会

終了ヒアリングを実施

中間・事後評価結果の取りまとめ、本人への開示、フォローアップ

中間・事後評価の結果は文部科学省ホームページで公表

各系委員会委員の選任

学術分科会の委員及び臨時委員並びに学術調査官から推薦された者の中から分野バランス等を考慮し配置。
選任は、学術研究助成課、学術調査官が行う。
任期は2年、原則再任なし。

レフリーの選任

「科学研究費補助金における評価に関する規程」第5条
2　審査意見書の作成者は、担当学術調査官が推薦する当該研究課題又は研究領域の関連分野に精通する候補者の中から、各系委員会の主査が選考する。

評価基準等

下記の点に着目しつつ、総合的な判断の上、「A　A－　B　C」で評価
①応募研究領域の研究の必要性
②特定領域を推進するに当たっての基本的考え方の妥当性
③研究組織の妥当性
④研究期間及び研究経費の妥当性
⑤他府省等で実施中の各種研究事業との連携、整合性の確保に配慮がなされているか

新規領域の採択率（平成16年8月現在）

	応募数	採択数	採択率
特定領域研究	190	35	18.4

○利害関係者の排除

「科学研究費補助金における評価に関する規程」
第7条　次の各号に掲げる者が、研究代表者、研究分担者、領域代表者、特定奨励費を受けようとする団体の役員又は研究成果公開促進費　を受けようとする研究者もしくは団体の役員である場合は、評価に参画しないものとする。
　一　評価者自身
　二　評価者の関係者（親族又は同一の研究室に所属する研究者）
2　評価者は、強い利害関係を有するものと自ら判断する場合には、評価に参画しないものとする。

○審査組織

科学技術・学術審議会 ― 学術分科会 ― 科学研究費補助金審査部会

（領域）
- 人文・社会系委員会
- 理工系委員会
- 生物系委員会

（公募研究課題）
- 特定領域委員会
  - 各領域別専門委員会（平15　38専門委員会）

（領域）
・レフリーの選任
・各系委員会委員の選任
・各系委員会の進行役
・不採択理由の取りまとめ
・中間・事後評価結果の取りまとめ
・領域全体の会議、シンポジウムへの出席
・**評価結果の一貫したフォローアップ**
・**研究実施状況等の把握**
・**応募者へのアドバイス**
・**制度の普及**
・**研究動向調査**
（公募研究課題）
・各領域別専門委員会委員の候補者の推薦及び選考
・各領域別専門委員会の進行

※［公募研究課題の審査］（領域設定翌年度から実施）

文部科学省

研究計画調書受理
年1回
11月

各領域別専門委員会

採択候補課題の決定
数十～数百件

各委員会8名程度の委員の合議により、採択候補課題を決定。
合議に先立ち個別審査を行うが、1課題当たり、原則3名で行い、3名のうち2名は領域外の者としている。

科学研究費補助金審査部会

採択課題の決定

評価結果の開示

研究者

研究開始（4月）

1年 → 2年

実績報告書（1～2頁）

国立情報学研究所のデータベースに収録

各領域別専門委員会委員の選任

領域代表者及び学術調査官から推薦された者の中から、委員会の委員数の約2／3が領域外の者となるよう配置。
選任は、学術研究助成課、学術調査官が行う。
任期は、領域設定期間内で領域によって異なり、2～5年。

評価基準等

下記の評定要素に着目しつつ、総合的な判断の上「5　4　3　2　1」で評価
・研究目的は当該研究領域の研究項目に関連したもので、具体的かつ明確に設定されているか。
・研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。
・当該研究領域の推進に十分な貢献が期待できるか。
・研究の推進に十分貢献するような研究者により研究組織が構成されているか。
・研究者の業績にかんがみ、所期の成果を上げることが期待できるか。
・研究領域「ITの深化の基盤を拓く情報学研究」及び「感染の成立と宿主応答の分子基盤」については、「限定された期間で新たな成果が期待できるか。」及び「特に社会的要請の強い課題等の解決に資する研究課題であるか。」を着目点として加えること。

新規課題の採択率（平成16年8月現在）

	応募数	採択数	採択率
特定領域研究	7,587	1,868	24.6

［科学技術・学術審議会　基本計画特別委員会（第8回）　資料3より］